



「白い雪、白いもち」

2月14日、町営スキー場において、坊中小学校スキー大会が行われ、地区の家族70名余りが元気な児童の活躍に声援をおくりました。

今回が坊中小学校最後のスキー大会になることから、思い出に残る大会をと、父兄らで結成されている閉校記念行事部が餅つきを提案。「よいしょ」の掛け声と、おばあちゃんの見事な「返し」に会場が沸いていました。

今月の紙面

- 2～3面…ごみ収集方法改正
- 4～5面…転作の仕組み
- 6面……藤里保育園竣工
- 7面……町議会議員一般選挙
- 8面……町の出来事・みんなの話題
- 9面……奨学生募集
- 10面……清水岱宅地分譲
- 11面……最低賃金
- 12面……お知らせ
- 13面……国土利用計画法

② ごみの分別方法

ごみの分別方法についても一部変更があります。新たにペットボトル（PET 1に限る）が「ビン缶ペットボトル」（緑の袋）として飲食用の空きビン・空き缶と一緒に収集されることとなります。「せともの類、ガラス製品、飲料以外のビン・缶類」は「燃えないごみ」扱いになります。また、蛍光管は「燃えないごみ」の日に「燃えないごみ」の袋とは別にして出すこととなります。

古紙類は必ず紙ひもでしばることとなります。紙ひも以外は収集されません。

ごみの分別方法の改定（主に網かけ部分）

分別の種類		主な品目	注 意 事 項
燃えるごみ (赤の袋)		生ごみ、布・ゴム・皮革類、プラスチック類、ビニル類、古紙以外の紙類	○生ゴミは、よく水切りをして出すこと。 ○「紙パック」「白色トレイなどのプラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」ですが、できるだけ大型小売店に設置されている回収箱を利用すること。 ○「PET 1」以外のプラスチック製容器（シャンプー・洗剤、油、化粧品などの容器）は「燃えるごみ」扱いです。
		金属類（腐敗性有機物が付着していないもの）、がれき類、せともの類、ガラス製品、飲料以外のビン・缶	○指定品目以外（特に腐るもの）は絶対に混ぜないこと。 ○「燃えるごみ」と「燃えないごみ」が混在しているものは、自分で分解し分別してから出すこと。 ○袋に入りきらない大きめの物は、直接「不燃物処理場」に持っていくこと。
ビン・缶・ペットボトル (緑の袋)		飲食用の空きビン・空き缶、ペットボトル（「PET 1」のマーク付きに限る） 	○ビン・缶・ペットボトルは、軽く水洗いをし、中をカラにして出すこと。 ○ビン・ペットボトルは、キャップを取り除くこと（キャップは「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分別して出すこと。 ○缶・ペットボトルは、つぶして袋に入れること。 ○一升ビン・ビールビン等は、販売店に持っていくこと。 ○油のビン・缶、化粧ビン、一斗缶以上の缶、スプレー缶などは「燃えないごみ」扱いです。
古紙	新聞紙	新聞紙	○古紙は3種類に分け、段ボールは折りたたんで、厚さ20cm以内にして紙ひもで十字にしばって出すこと。 ○写真・コート紙などの加工紙、窓付き封筒など紙以外のものが混じっているものは「燃えるごみ」扱いです。 ○紙に付着している紙以外のものは、取り除いて出すこと。
	雑誌類	雑誌、書類、チラシ、封筒、紙箱等	
	段ボール	段ボール	
廃乾電池 廃蛍光管		使用済みのマンガン電池、アルカリ電池、使用済み蛍光管	○マンガン電池とアルカリ電池は専用袋又は透明袋に入れ、蛍光管は購入時の包装箱等に入れて、「燃えないごみ」の収集日に「燃えないごみ」の袋とは別にして出すこと。 ○ボタン電池や充電用電池などは、リサイクルに活用されますので、販売店に持っていくこと（乾電池の袋には絶対に混ぜない）。
廃家電品		テレビ、冷蔵庫、洗濯機、石油ストーブ等	○廃家電品は収集しません。販売店に引き取ってもらうか、直接「清掃センター」に持っていくこと（有料）。

③ ごみの収集日程



ごみの収集日程も一部変更されます。「ビン缶ペットボトル」の収集日が月2回（現行、月1回）になります。収集地域を「矢坂・粕毛・米田・大沢地区」と「藤琴・中通・北部地区」の二つに分け、古紙の収集を除き、次の表のようにそれぞれの地域内が同じ収集日になります。特に「ビン缶ペットボトル」は、第1・第3水曜日が「矢坂・粕毛・米田・大沢地区」で、第1・第3木曜日が「藤琴・中通・北部地区」になりますのでお間違えのないようお願いします。

ごみの収集日程の改定（太字網かけ部分）

収 集 地 域		燃えるごみ (週2回)	燃えないごみ (月1回)	ビン缶ペットボトル (月2回)	古 紙 (月1回)
矢 坂		毎週 月・木曜日	第4水曜日	第1・3水曜日	第1土曜日
粕 毛	下記以外	毎週 月・木曜日	第4水曜日	第1・3水曜日	第2土曜日
	真 土	毎週 月・木曜日			
米 田		毎週 月・木曜日	第4水曜日	第1・3水曜日	第2土曜日
大 沢		毎週 月・木曜日	第4水曜日	第1・3水曜日	第1土曜日
藤 琴	下記以外	毎週 火・金曜日	第2水曜日	第1・3木曜日	第3土曜日
	浅間町・愛宕第二	毎週 火・金曜日			
馬坂・小比内・中通・北部		毎週 火・金曜日	第2水曜日	第1・3木曜日	第4土曜日



平成12年4月から

ごみ収集方法が変わります！

① 指定ごみ袋制度を実施

近年、ごみの排出量と処理費用が増大の一途をたどり、その適正処理・処理課程での環境破壊・資源活用（リサイクル）の推進など大きな社会問題となっております。そこで藤里町と二ツ井町の両町で協議の結果「ごみの排出量をへらす」「よりリサイクル化を進める」など4月から指定ごみ袋での収集に改めることにしました。指定袋は、一般家庭から排出される「家庭系廃棄物」用と、事業活動によって排出される「事業系廃棄物」用に分け、袋の価格に収集処理経費を上乗せした有料化方式を採用して実施するものです。

指定ごみ袋以外は収集されません

- ★指定ごみ袋は、3月10日頃から町内の雑貨店などで販売されます。
- ★指定ごみ袋は、次の表にあるように3種類です。確実に分別して指定日の朝8時までに自分の地区のごみ集積所に出して下さい。分別されていない袋は収集されません。
- ★指定ごみ袋には、必ず名前を記入することになっており、名前のない袋は収集されません。
- ★町で以前斡旋していた半透明の袋は、当分の間、「燃えるごみ」の袋として使用できます。ただし、指定ごみ袋同様、名前のない袋は収集されません。
- ★ごみ集積所を管理する町内会などでは、今まで以上に取残されるごみがなくなるよう、監視体制や「ごみの出し方のルール」を町内住民へ徹底するようにして下さい。
- ★事業活動で出たごみは、「事業系ごみ袋」を使用することになります。なお、「事業系ごみ袋」は、家庭系のごみ収集に支障がありますので、原則として1度に3袋以内です。それ以上にごみが出る場合は、直接「清掃センター」に持っていか、町で許可した収集運搬業者に頼んで運搬することになります。収集運搬業者については、この4月から1業者を許可する予定ですが、詳しくは役場の担当者にお問い合わせ下さい。
- ★直接「清掃センター（有料）」や「不燃物処理場（無料）」に持っていく場合は、透明な袋など中身が確認できるものであれば指定袋は必要ありません。

指定ごみ袋の種類と価格

	袋 の 種 類	大 き さ		単 位	小売価格
一般家庭用	燃 え る ご み	大	65× 80cm	25枚／包	900 円
		小	50× 70cm	30枚／包	900 円
	燃 え ない ご み	大	65× 80cm	40枚／包	900 円
	ビン缶ペットボトル	大	65× 80cm	40枚／包	900 円
事業活動用	燃 え る ご み	特大	90×100cm	20枚／包	1,200 円
		大	65× 80cm	25枚／包	1,200 円
	燃 え ない ご み	大	65× 80cm	40枚／包	1,200 円
	ビン缶ペットボトル	大	65× 80cm	40枚／包	1,200 円

【ボランティアで空きカン拾いをする場合】

- ・専用の袋をさしあげますので、役場（町民福祉課 生活環境担当）までお問い合わせ下さい。
- ・ごみの分別は確実に行い、道端に放置せず自ら処理場に運ぶようにして下さい。
- ※「燃えるごみ」「ビン缶ペットボトル」は矢坂の清掃センターへ。「燃えないごみ」は薄井沢の不燃物処理場へ。

指定ごみ袋取扱店

- 鳥谷場…藤里機械店
- 川原町…(有)斎藤商事・荒川商店
- 大 町…(株)小山油店・(有)佐藤洋品店・(株)伊藤藤琴店
- 琴 町…(有)土佐プロパン
- 下 町…村岡合名会社
- 荒 町…菊地精肉店・なかよし・三谷鮮魚店・淡路はきもの店・藤田呉服店・藤里四十石・ほそだ靴鞆店・カマタ写真店・(株)浅利電器・(株)寝具のさいとう・斎長商店・浅利商店・あきた白神農協藤里支店
- 浅間町…山一興業(株)藤里給油所
- 湯の沢…(株)藤里開発公社
- 滝の沢…藤田商店
- 寺屋布…成永商店
- 中 町…菊地商店・淡路信三商店
- 矢坂上…福司商店
- 粕毛下…桂田商店・田代商店
- 室 袋…藤田藤正商店

転作（生産調整）の仕組みが変わります 12年度から5年間 「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」 が始まります

ガイドラインは昨年と同じ252ha

平成12年度から、新しい「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」が始まります。
これは、米を作付けるか作付けないかの点ばかりが強調されてきた、「減反」政策を抜本的に見直し、米は販売可能なものだけを計画的に生産し、自給率が低い麦・大豆・飼料作物等を中心定着化を図ることを目指したものです。
ここでは新しい制度の仕組み、従来からの変更点、今後の取組みについてお知らせします。

経営確立助成

平成12年度から5年間水田を中心とした土地利用型農業活性化対策が始まります。
とも補償と経営確立助成の2つの助成体系があります。

とも補償

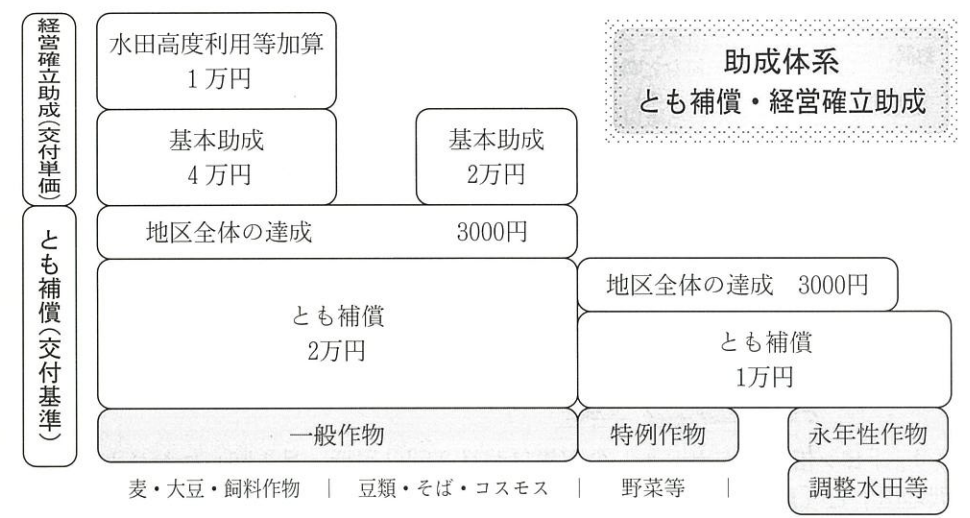
従来は水田面積3千円/10aの搬出でしたが、水稲作付面積4千円/10aの搬出へ変更されました。
また、5千円/10aの地域集団加入促進事業は、米の計画的生産の達成地区要件と名前を変え、3千円/10aと変更になりました。

経営確立助成

麦・大豆・飼料作物の定着を図るために、従来の加算的助成団地加算・蓄積加算が変更になりました。
団地化や担い手への利用集積と基本的な栽培技術の実施を前提として要件を満たした場合助成されます。

調整水田は2/3

・調整水田は2/3
・その他不作付は1/3



団地化又は担い手への土地利用集積にプラス基本技術対策(5つ〜7つ)を実施した場合 3〜4万円/10aとも補償に上乗せされる。

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
4万円/10a当り	【団地化】 4ha以上の団地 1作物1ha以上の連担 【土地利用集積】 4ha以上(集団5ha以上) の転作作業 1作物おおむね1ha以上の集積 技術対策 基本技術メニューから6つ以上の技術を選択し実施	同左	同左	同左	【団地化】 4ha以上の団地 1作物1ha以上の連担 【土地利用集積】 5ha以上(集団6ha以上) の転作作業 1作物おおむね1ha以上の集積 技術対策 基本技術メニューから7つ以上の技術を選択し実施
3万円/10a当り	【団地化】 3ha以上の団地 1作物1ha以上の連担 【土地利用集積】 3ha以上の転作作業 1作物おおむね1ha以上の集積 技術対策 基本技術メニューから5つ以上の技術を選択し実施	同左	同左	同左	技術対策 ○排水対策 営農排水(明きょ・排水溝) 弾丸暗渠きよの施行 中耕・培土 ○土作り 土壌改良技術(酸度矯正、石灰窒素施用等) 土壌診断に基づく施肥設計 堆肥施用による地力増進 飼料作物による土壌浄化 ○適正管理 病害虫防除 適正播種量の確保 雑草防除 ドリル播等密植栽培法 踏圧 収穫直後の追肥 放牧技術 ○効率的な作業体系 汎用コンバイン収穫 兼用管理機による管理技術 複合作業機による耕起・施肥・播種 温田に適した収穫・調整技術 ○特認技術 不耕起播種技術 雪害軽減技術 等

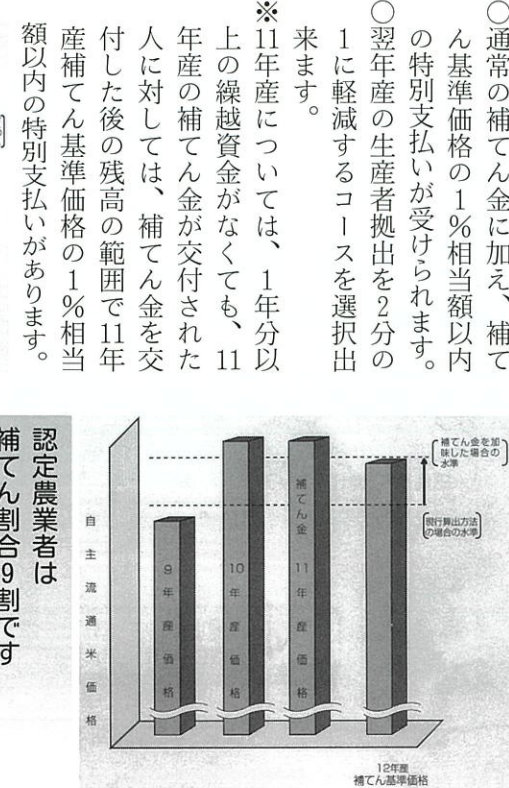
この中から5〜7つ選択して実施する

稲作経営安定対策の充実

1年分以上の繰越資金がある場合にメリットがあります

○通常の補てん金に加え、補てん基準価格の1%相当額以内の特別支払いが受けられます。

○翌年産の生産者拠出を2分の1に軽減するコースを選択出来ます。



認定農業者は補てん割合9割です

○この場合
農家拠出 2・25%
政府助成 6・75%の
九割補てんになります。

計画的生産実施者が出荷する計画外流通米も対象です

12年度産の補てん基準価格の算定方法に激変緩和措置

○11年度産価格の下落による激変

○この場合
農家拠出 2%
政府助成 4%の
6割補てんになります。
※検査・届出済の米に限る。

その他変更点
○需給計画の策定方法

自主流通米の指標価格の推移(全銘柄平均)

(単位: 円/60kg)

6年産 21,367
7年産 20,204
8年産 19,806
9年産 17,625
10年産 18,508
11年産第7回(12年1月25日) 16,756

○作況状況への対応
従来の調整保管に代えて計画オーバー部分を主食用以外へ別に処理します。

水稲作付者は千五百円/10aの搬出が必要になります。(今までは米一俵あたり1%+20円でした)

○計画的生産の推進方法
米の不作付け面積である「転作」面積(減反)配分から、米の不作付け面積配分へ変わります。今年(12年度)は移行年度ということで転作面積の配分をし

【配分時期】

仮配分 2月中旬
本配分 4月中旬

【配分方法】

配分の考え方
・転作目標面積252ha
①198ha(10年度分)を15a以上の農家に24.5%で一律に配分します。
②53.5ha(10年度追加分)を30a以上の農家に31.5%で配分します。

【転作に関する問い合わせ先】

藤里町役場 農政課
JAあきた白神藤里営農センター
電話(79) 2114
1644

毎年、米の需給を踏まえてガイドラインが変更になります。今年は、昨年と同じですが、来年からは毎年変更になります。

12年度中に台帳面積を確定するため、転作田を除き全筆実測しますので、ご理解・ご協力の程をお願いします。

【今後の取組み】

○【配分方針】
町のガイドラインが昨年と変わらなかったため、農家個々の配分面積も変わりません。(但し農地の移動があった場合は増減します)

○【配分対象農家】
15a以上耕作している農家を対象とします。

○【配分方法】
15a以上30a未満耕作の農家に(二四・五%)を配分し、30a以上耕作している農家に7%プラスした(三一・五%)を配分します。

○【転作に関する問い合わせ先】
藤里町役場 農政課
JAあきた白神藤里営農センター
電話(79) 2114
1644

まとめ

新転作制度では、5年間という期間が設定され、今まで2年毎に変わっていた制度が改善されました。

しかし、搬出方法、助成金額、制度、内容が、ほぼ全体で変更になりました。

いずれにしても、転作は各農家のご協力がなければ推進出来ません。

何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

藤里町議会議員一般選挙

3月26日(日) 投票日

任期満了(3月30日)に伴う藤里町議会議員一般選挙が、
3月21日(火)告示、3月26日(日)の投開票で行われます。

【選挙人名簿の登録】

選挙人名簿登録の基準日、登録日：平成12年3月20日

選挙人登録名簿の要件 年齢要件：昭和55年3月27日以前に生まれた者

住所要件：平成11年12月20日以前から引き続いて、藤里町に居住している者で、
住民基本台帳に登録されている者

【不在者投票】

不在者投票は、仕事や旅行、病気などの理由で、投票日当日に投票所で投票できない人のためのもので、告示日から投票日前日まで行うことができます。

□不在者投票の手続き

藤里町で行う場合

選挙人が、藤里町選挙管理委員会投票し、投票日当日、投票所に送付されます。

他市町村で行う場合（出稼ぎなどの方が該当し、告示前でも請求できます。）

- ・選挙人が、藤里町選挙管理委員会に投票用紙を請求します。
- ・選挙人は、藤里町選挙管理委員会から投票用紙を交付された後、滞在地の選挙管理委員会で投票します。投票用紙は滞在地の選管から藤里町選管に送られ、投票日当日、投票所に送付されます。

指定病院で行う場合（告示前でも請求できます。）

- ・選挙人は、病院長等に投票用紙を請求できます。
- ・藤里町選挙管理委員会は、病院長等に投票用紙を交付し、選挙人は病院等で投票します。投票は、病院長等から藤里町選挙管理委員会に送られ、投票日当日、投票所に送付されます。

投票方法などについての不明な点は

藤里町選挙管理委員会（79-2111）へお問い合わせ下さい。

『国勢調査』あらたな世紀の基礎づくり



本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、西暦1920年（大正9年）から5年毎に行われており、西暦2000年（平成12年）の調査は、17回目になります。国勢調査は日本に住んでいるすべての方が対象になる最も基本的な統計調査です。この調査の結果は21世紀における各種行政を行うための基礎資料となり、一人一人に還元される調査です。皆様のご協力をお願いします。

総務庁統計局・秋田県・藤里町



平成12年4月より入所開始

藤里（未満児）保育園が完成

近年の核家族化や共働き家族の増加に伴い、家庭での育児が難しい現在、町では働く父母を支援する目的で平成8年より3歳未満児保育がスタートしました。

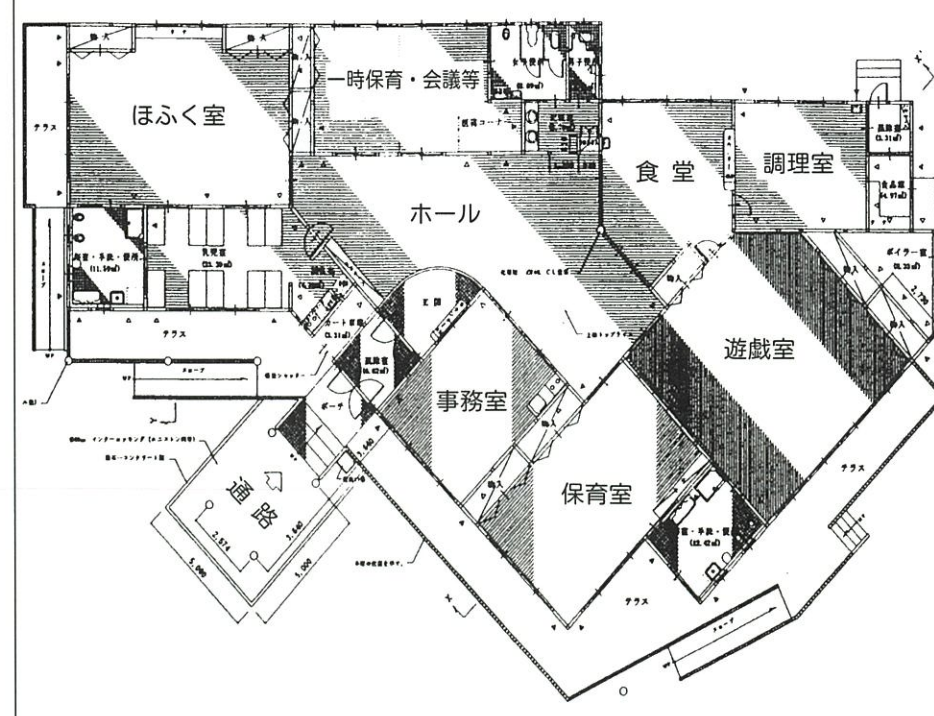
利用状況が増加傾向にあることから、平成十一年度児童福祉施設等施設整備事業を計画。本年二月までに外構工事を除き、藤里保育園が完成しました。入所は四月に開始され、多くの家庭に利用されることとなります。

施設概要

- ・住所 藤里町藤里字三ツ谷脇38-1
- ・敷地面積 一、五九八㎡
- ・延べ床面積 四八五・二㎡
- ・木造平屋建
- ・総事業費 二五、四五七千円
- ・うち工事費 一〇二、三七〇千円
- ・備品費 六、一二九千円
- ※居室部分は、冷房設備や蓄熱方式の床暖房を整備。

入所について

藤里保育園展開図



藤里保育園は、生後二ヶ月から三歳までのお子さんを対象とした保育施設で、入所定員は40

名となっています。
入所希望については、3月中旬の受付を予定しており、一定の審査基準等を満たした方が対象となります。
【お問い合わせ先】
藤里町役場
町民福祉課 福祉担当
☎(79) 2113
までご連絡下さい。

まなびのつばき

「オニは外、福は内」 みんなで元気に豆まき



オニさんと世間話？

二月三日「節分の日」、藤里幼稚園と坊中保育園では恒例の豆まきが行われ、オニに扮した先生らが「悪いことをしてお父さんやお母さん、先生を困らせているのはだれ」など大きな声を上げ、部屋中を追いかけまわすと、園児らはオニめがけて「オニは外、福は内」と元気に豆をまいていました。未満児保育や保育園の年少さんの中には、迫力のあるオニの演技について泣きだしたり、先生の影に隠れたりしてしまう子もいました。

一年間の感謝を込めて 労をねぎらう針供養

二月八日、総合開発センターにおいて、町公民館が開設している和友教室（大正時代より、地元の小学校教師が花嫁修行として、読み書きなどを指導したのが始まりとされている。現在公民館事業）の生徒らによる「針供養」が行われ、使い古した針の労をねぎらいました。

針供養は、裁縫の仕事に携わる人々が普段使い、曲



今年もお世話になります

藤里勢も健闘！ 第12回藤里ジュニアスキー大会



町内出場選手の結果

ラップ賞のスキーに思わずニコリ

二月十一日、時折晴れ間の見えるコンディションのなか、藤里町営スキー場において第十二回藤里ジュニアスキー大会が開催され、多くの選手らがスピードを競いました。

この日の大会には、全県から二百六十二名もの選手が参加し、斜面に設けられたコースに挑戦。

スタートとゴールにいる父兄に見守られながら、百分の一秒のタイムを競い合い、果敢にポールを攻めていました。

（六位入賞まで）

がったり折れたりして使えなくなった針に感謝の気持ちを込め、淡島神社に納め供養したのが始まりとされています。

この日は、編み物、和裁の両講師と受講生の十二名が出席し、風習に従って講習を休むと、変わりに行った料理教室の料理で昼食会

人権擁護委員に 柳館悦夫さん再任



秋田県地方事務局より、平成12年2月1日付けをもって期間満了となる藤里町人権擁護委員一名について、柳館悦夫さん（粕毛上・63歳）に対し再任の委嘱発令がなされました。

人権擁護委員は「国民の基本的人権が侵害されることのないように監視し、これが侵された場合には、その救済のためすみやかに適切な処置をとるとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めること」を使命とし、無理な要求をされて困ったことや、家庭内での問題・困りごとの相談を受け、それを解決するよう努めます。

【小学3年以下女子】	
◆第4位 伊勢 春香さん（藤里小）	0：50：50
【小学5年女子】	
◆第4位 佐々木 唯さん（米田小）	0：44：40
【小学4年男子】	
◆第4位 桂田 正広くん（藤里小）	0：43：36
【小学5年男子】	
◆第5位 佐々木世界くん（藤里小）	0：39：38
【小学6年男子】	
◆第2位 淡路 淳くん（藤里小）	0：39：56
◆第3位 桐越 公紀くん（藤里小）	0：40：50
◆第4位 伊勢 克也くん（藤里小）	0：40：67

みんなのむねい

奨学生の募集

藤里町の奨学会では、平成十二年度の奨学金借入希望者を次のように募集しています。

1. 奨学金対象者及び願書提出先

①高校及び専修学校などへの進学予定者は、藤里中学校に願書を提出のこと。

②大学（短大などを含む）進学者及び高校や大学在学中で新規の借入希望者は、教育委員会に願書を提出のこと。

2. 願書提出期限

□平成12年3月24日（金）

3. 奨学金貸与額（無利子）

□前項の①は、

月額一三、〇〇〇円

□前項の②は、

月額三五、〇〇〇円

4. 返還方法

□当該学校卒業後、高校は七年、大学は十年以内に、毎年4回以内の分割で返還する。

5. 貸与決定

□奨学会評議委員会審査により、選考決定。

6. その他

□保護者を含む2名の連帯保証人が必要です。また、保護者や保証人が税金等の未納者や未申告者の場合は貸与されないこともあります。

7. お問い合わせ先

□藤里町教育委員会 総務担当

☎（79）1327

『国民年金』繰り上げ請求は慎重に!!

老齢年金の支給開始年齢は65歳ですが、60歳以上65歳未満の人は、希望すれば繰り上げて受給することができます。ただし、繰り上げて受給すると年金が減額され、支給率は生涯変わりません。

繰り上げ請求した時の年金額

年 齢	60 歳	61 歳	62 歳	63 歳	64 歳	65 歳
支 給 額	50%	65%	72%	80%	89%	100%
年 金 額	466,700円	522,800円	579,400円	643,700円	715,800円	804,200円

繰り上げ請求すると次の制限がありますので、ご注意ください。

- ①65歳まで受けられる特別支給の老齢厚生年金は支給停止になります。
- ②遺族厚生年金とは、65歳まで選択になります。
- ③障害基礎年金は受けられません。
- ④寡婦年金は受けられません。



第二次学生寮入寮希望者募集

東京寮

・東京都世田谷区北沢1丁目41-22

□男子18名程度

□募集期間 平成12年3月3日（金）

□希望者面接 平成12年3月14日（火）

午前10時30分から

□面接場所 みずほ苑

□寮 費 月額三五、〇〇〇円

ビューリー千秋

・川崎市中原区宮内4丁目31-5

□女子12名程度

□募集期間 平成12年3月3日（金）

□希望者面接 平成12年3月14日（火）

午前10時30分から

□面接場所 みずほ苑

□寮 費 月額四四、〇〇〇円

【応募資格】

・秋田県出身者で、平成12年4月に当学生寮から通学できる範囲の大学（含短大）の一年に

①入学を許可され入学する者

②現在受験中または結果未発表の者で、合格の上は入学する者

・共同生活の意義を理解し、寮則を守り、規律ある生活のできる者

・寮費その他必要経費を負担できる者

【お問い合わせ先】

（財）秋田県育英会

☎018（860）3552

駐在さんから一言

大丈夫ですか？屋根の雪

積雪も多くなるにつけ、屋根の雪下ろしに伴う事故が多くなっています。

今年は既に7件の事故が発生し、1名の方が亡くなり、6名が負傷しています。（平成12年1月11日現在）

雪下ろしは大切ですが、作業に当たっては、次のことに十分配慮し、事故に遭わないようにしましょう。

○雪下ろしの際は、命綱と滑り止めを確実に付け、ハシゴは倒れないようにしっかりと固定しましょう。

○一人で屋根の雪下ろしは避けましょう。

○暖かい日や雨の降った後は滑りやすいので、屋根に上がるのはやめましょう。

○まわりの屋根などから雪が落ちてこないか、十分に注意しましょう。

○軒先の「つらら」落としは、長い竹竿等を使い、真下での作業はやめましょう。

○避難口や避難道路は常に除雪しておきましょう。

○除雪後は、煙突やガスホースがはずれていないかよく点検しましょう。

○雪捨ては道路に出さず、河川敷等の指定場所へ運びましょう。

平成10年冬における人身雪害事故状況

件数 45件

事故者 48人

死者5名・重傷者22名・軽傷者21名

知っている？ つもりじゃあだめです

最低賃金

昨年改定された、秋田県最低賃金（1日:4,757円・1時間595円、すべての労働者に適用）とは別に、昨年末に改定された下記についてお知らせします。

使用者は、労働者に対してこの最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。

産業別最低賃金

最低賃金件名 効力発生日	最低賃金額		適用除外される労働者 (秋田県最低賃金が適用になります)
	1日	1時間	
秋田県非鉄金属製錬・精製業 最低賃金 (非鉄金属合金製造業を含む) 平成8年12月26日 ※平成8年に改正されてから 改正されていません。	5,313円	665円	(1)18歳未満又は65歳以上の者
秋田県電子計算機・同附属装置、電子応用装置、電子部品・デバイス、その他の電気機械器具製造業最低賃金 (磁気テープ、磁気ディスク製造業を除く) 平成11年12月25日	5,273円	660円	(4)電気部品の組立又は加工の業務のうち、主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務に主として従事する者
秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金 平成11年12月17日	5,512円	689円	(2)雇入れ後6月未満のものであって、技能習得中のもの
秋田県自動車(新車)、自動車部品・付属品小売業最低賃金 平成11年12月24日	5,414円	677円	(3)清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

注)この最低賃金には、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、臨時に支払われる賃金(賞与)などは含まれません。

労働保険の加入と 保険料の納付について

法定納期までに、確実に納付しましょう。

前年度確定保険料及び概算保険料全期又は1期分 5月20日
概算保険料2期分 8月31日
概算保険料3期分 11月30日

【お問い合わせ先】

秋田県労働基準局

・賃金課 018-883-4266
・労災補償課 018-883-4267

能代労働基準監督署 52-6151

国税だより

確定申告書等の『自書作成・郵送提出』
にご協力をお願いします。

平成11年分の所得税の確定申告は3月15日(水)までです。

税務署では、「申告者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書等の『自書申告』を推進しております。

そのため、申告相談会場においても、ご自分で確定申告書等を作成していただく「自書申告コーナー」を設けるなど、「自書作成」のための相談体制を採っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。



土地や建物を売ったとき

土地や建物を売ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。

所得税は、1年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、土地や建物を売ったときの譲渡所得の税金は、他の所得とは別にして計算します。

ただし、マイホーム(敷地含む)を売ったときや買い換え(交換)をしたときなどは、一定の要件を満たせば、軽減税率の適用などの特例が受けられます。譲渡所得については、種々の特例が設けられていますが、特例の適用を受けるには様々な要件がありますので注意が必要です。

詳しくは、お気軽に最寄りの税務署や税務相談室にお尋ね下さい。



70歳以上の皆様へ
バス無料券の更新について

現在お持ちの「バス無料券」は、平成12年3月31日が有効期限となっております。4月からは使用できなくなります。引き続き「バス無料券」の交付を希望される方は、次の要領で手続きされるようお願いいたします。

【手続きに必要なもの】

- ・申請書(本紙に折り込みのものに、必要事項を記入のこと)
- ※同一世帯に複数の該当希望者がいる場合、用紙は役場に準備しておりますので、申請の際にその旨お申しつけ下さい。
- ・印鑑
- ・写真(上半身で、たて3センチ、5センチの最近撮ったもの)

【更新手続日程及び該当地区】

- ・3月21日 米田・出戸小比内以北
- ・3月22日 矢坂・柏毛地区
- ・3月23日 大沢地区・院内岱・寺沢
- 清水岱・幸町
- ・3月24日 前日以外の藤琴本郷地区

【更新手続場所】

- ・役場内 町民室

※この日程で都合の悪い方は、この日程以降の都合の良い日に随時受け付けします。



2月 省エネルギー月間



こたつを上手に安全に
財東北電気保安協会

★健康管理と病氣予防につとめ、医療費の適正化にご協力をお願いします。

Q 新規に老人保健医療受給該当となるのはいつからですか?

A 誕生日の翌月、又は身体障害者手帳一(三級認定(65歳以上))の翌月からとなります。

Q 現在使用している老人保健医療受給者証の書換えはいつでしようか?

A 一昨年の更新から、有効期間と書換えが無くなりました。

Q 健康保険証が変わった場合にはどうすればいいのでしょうか?

A 役場窓口の老人保健医療担当に、健康保険証を持って届出してください。

Q 昨年の医療費はどれくらいですか?

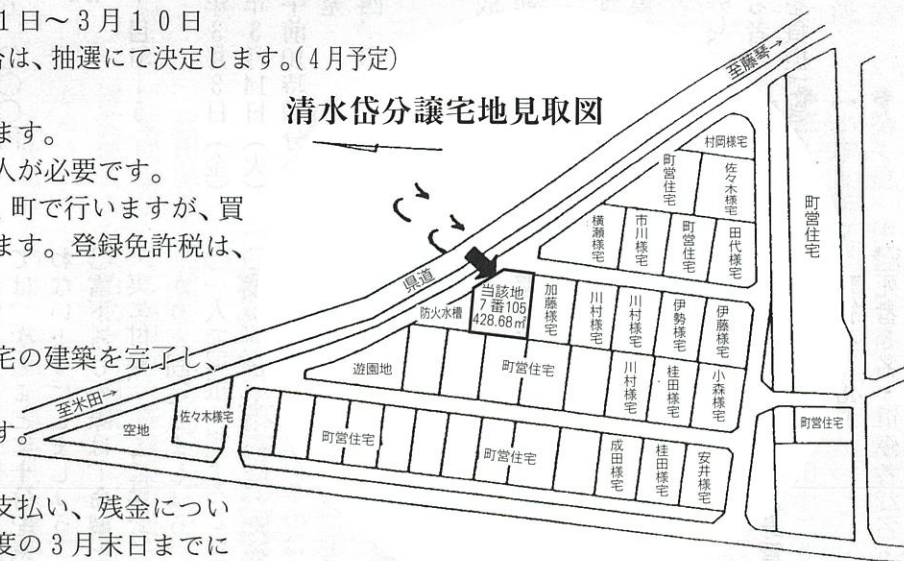
A 平成10年度の老人保健医療総額は六億九千六百五十七万四千四百五十五円、一人当たりすると六十六万五千三百一円でした。

老人保健医療受給者Q&A

清水岱分譲宅地入居者募集

- 所在地 藤里町柏毛字清水岱7-105
- 面積 428.68㎡(130坪)
- 価格 2,743,552円(1㎡当り6,400円)
- 申込方法 申込み用紙(林務管財課で発行)に必要な事項を記入のうえ提出して下さい。
- 受付期間 平成12年3月1日~3月10日
- 決定方法 応募者多数の場合は、抽選にて決定します。(4月予定)
- 契約・登記方法
 - ・契約は分譲後速やかに行います。
 - ・契約については、連帯保証人が必要です。
 - ・所有権移転登記については、町で行いますが、買戻しの特約付登記を設定します。登録免許税は、所得者の負担となります。
- 分譲条件
 - ・契約締結後、4年以内に住宅の建築を完了し、住民登録をして下さい。
 - ・住宅は2階建て以内とします。
- 代金支払方法
 - ・契約締結と同時に1/3を支払い、残金については、契約締結の属する年度の3月末日までに一括で支払っていただきます。

清水岱分譲宅地見取図

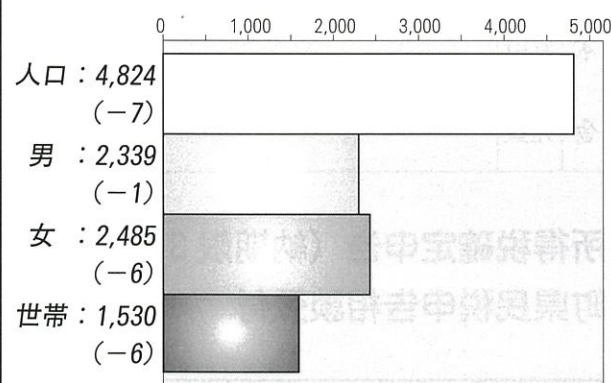


※詳細については、担当までお問い合わせ下さい。

藤里町役場 林務管財課 財産管理担当 ☎79-2312



藤里町ミニ統計



☆ 1月31日現在・()内は前月比
出生：2人・死亡：3人・転入：11人・転出：4人

交通死亡事故ゼロ

2,908日

無火災

221日

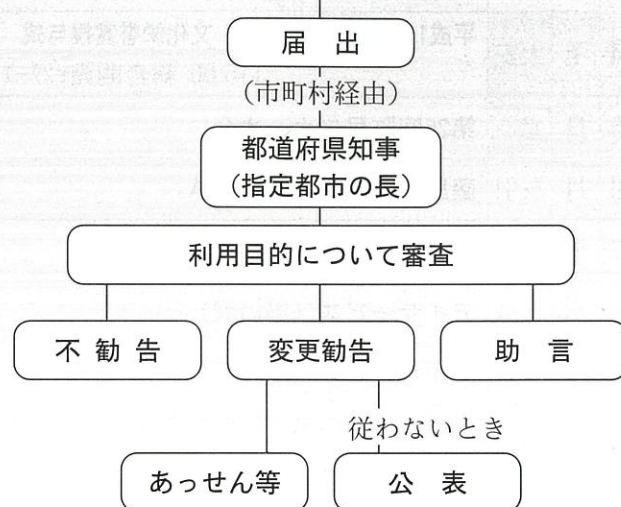
(平成12年2月20日現在)

大規模な土地取引には
事後届出が必要です。

国土利用計画法

届出フロー

大規模な土地について売買等の契約の締結をしたもののうち権利取得者(買主)



【届出の期限】 契約締結後2週間以内
【届出の対象面積】 都市計画区域外...10,000㎡

お問い合わせ先
藤里町役場 企画振興課 ☎ 79-2111

「阪神・淡路大震災」 被災者自立支援金の申請期限は 平成12年4月28日(金)までです。

- 被災者自立支援金とは、1日も早く生きがいのある生活を再建できるよう、一定の要件を満たす被災世帯に対して支援金を支給する制度です。
- 支給額は複数世帯120万円～50万円、単身世帯90万円～3万5千円〔住民税(所得額)または所得税が非課税の高齢者世帯などについて、他市町(神戸市は5ブロックに区分)へ移転した場合、30万円か25万円を加算〕です。

※締切日を過ぎますと、申請できませんのでご注意ください。

○申請用紙の請求・お問い合わせは、り災証明書の発行を受けた市町の担当課まで。

お知らせ

自動車税について

自動車税は毎年4月1日、自動車の名義人に1年分が課税され6月30日までに納付していただくことになっております。自動車税に関するトラブルを未然に防止するため、今一度次の事項にご確認をお願いします。

- ①自動車を手放した方
車検証の名義変更はお済みですか？
- ②自動車を廃車した方
陸運支局から交付される抹消登録証明書はご確認ですか？
- ③引っ越した方
県税事務所に連絡いただきましたか？
- ④口座振替納税を希望する方
口座振替依頼書の提出はお済みですか？

【お問い合わせ先】

秋田県山本納税事務所
税務担当 ☎ (52) 6201

秋田県青少年交流センター
研修・宿泊施設ユースパル

子供から大人までどなた様もお気軽にご利用下さい。

【研修・会議用】

8室
最大宿泊人員 一九〇名

HIV感染の検査実施

輸血が、原因の可能性の高いHIV感染症例が報告されたことに伴い、秋田県では、輸血歴のある者の不安の解消を図り、かつ、HIV感染の早期診断・早期治療等を推進する観点から、保健所及び保健所支所並びに委託医療機関において、無料のHIV抗体検査を別紙により実施することとしたのでお知らせします。

・平成11年7月31日以前に輸血を受けた方に対し平成12年2月1日～3月31日まで無料検査実施

・平成11年8月1日以降に輸血を受けた方は、輸血の最終日から概ね2ヶ月後に、医療保険で検査を1回受けることができますので、輸血を受けた医療機関にご相談下さい。

【最寄りの検査実施医療機関】

北秋中央病院

☎ 0186 (62) 1455

【保健所相談・検査実施体制】

大館保健所

・第2月曜日・第4木曜日

(11時～12時)

☎ 0186 (42) 4164

鷹巣保健所

・第2・第4火曜日

(9時～11時)

☎ 0186 (62) 1165

能代保健所

・第1・第3月曜日

(9時～11時)

☎ 0186 (62) 1165

◎夜間

大館保健所

・第2水曜日

(17時15分～21時)

※希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

【お問い合わせ先】

・今回記載の保健所

・秋田県福祉保健部保健衛生課

☎ 018 (860) 1424

平成12年度 技術士第二次試験(国家試験)

【受験申込書等の配付】

・「受験申込書」及び「受験の手引」は、2月17日より頒布しています。

【受付期間】

・平成12年3月27日(月)～4月7日(金)

【試験日】

①筆記試験

・建設部門 8月23日(水)

・建設以外 8月24日(木)

②口頭試験(筆記合格者のみ)

・平成12年12月上旬から中旬までの一日

【受験資格】

①科学技術(人文科学のみに関するものを除く)に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験又は評価の業務(補助的業務を除く)に従事した者で、その期間が通算して7年を超える者

②技術士補として技術士を補助したことがある者で、その補助した期間が通算して4年を超える者

注)年齢・学歴による制限は一切ありません。

【お問い合わせ先】

(社)日本技術士会

技術士試験センター

☎ 03 (3459) 1333

○行き

午前8時50分

世界遺産センター前出発

午前9時

総合開発センター前

午前9時20分

米田地区自治会館前

○帰り

午後3時

米田地区自治会館前

午後3時20分

総合開発センター前

午後3時30分

世界遺産センター前着

【申込期限】

・平成12年3月8日(水)

【お問い合わせ先】

能代山本スポーツセンター

「アリナス」

☎ (54) 9200

MARCH 3月の行事予定 弥 生

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	友引	風しん予防接種（13:45 総合開発センター） デイサービス（湯の沢）	18	土	友引	藤里小学校卒業式 米田小学校卒業式・修了式
2	木	先負	デイサービス（湯の沢）	19	日	先負	家庭の日 坊中小学校閉校式（10:00～）
3	金	仏滅	ドレミファ教室（10:00 総合開発センター） 乳児健診（12:45 総合開発センター） 幼稚園・保育園ひなまつり デイサービス（湯の沢）	20	月	仏滅	春分の日
4	土	大安	平成11年度町スポーツ、文化栄誉賞授与式 （15:00 総合開発センター）	21	火	大安	藤里中学校・藤里小学校修了式 心配ごと相談日（9:00 偕楽荘）
5	日	赤口	第26回町民スキー大会	22	水	赤口	各小学校・中学校春季休業（4／3まで） デイサービス（湯の沢）
6	月	友引	藤里小学校学年末PTA	23	木	先勝	幼稚園修了式（10:00～） デイサービス（湯の沢）
7	火	先負	デイサービス（湯の沢）	24	金	友引	米田保育園卒園式 デイサービス（湯の沢）
8	水	仏滅	デイサービス（湯の沢）	25	土	先負	大沢保育園卒園式
9	木	大安	デイサービス（湯の沢）	26	日	仏滅	
10	金	赤口	米田・坊中小学校学年末PTA デイサービス（湯の沢）	27	月	大安	坊中保育園卒園式（11:00～）
11	土	先勝	町バスケットボール協会総会 （18:30 総合開発センター） 幼稚園、小・中学校休業日	28	火	赤口	
12	日	友引	第19回卓球技術講習会	29	水	先勝	
13	月	先負		30	木	友引	
14	火	仏滅	藤里中学校卒業式 デイサービス（湯の沢）	31	金	先負	
15	水	大安	アンパンマン教室（9:30 総合開発センター） 和友教室閉校式（11:00） デイサービス（湯の沢）	・所得税確定申告（納期限 3月15日） ・町県民税申告相談受付			
16	木	赤口	坊中小学校卒業式・修了式（10:00～） 藤里中学校学期末PTA デイサービス（湯の沢）				
17	金	先勝	幼稚園卒園式（10:00～） デイサービス（湯の沢）				



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コツキーです。

調停相談会 (無料) 開催

金銭貸借、交通事故、夫婦関係、相続、その他について、能代調停協会調停委員が相談を受けます。

日 時 平成12年3月10日 (金) 午前10時～午後3時

場 所 能代簡易裁判所

能代市上町1番15号 (市役所隣)